

図5 住宅種類別の平均家賃（全国）

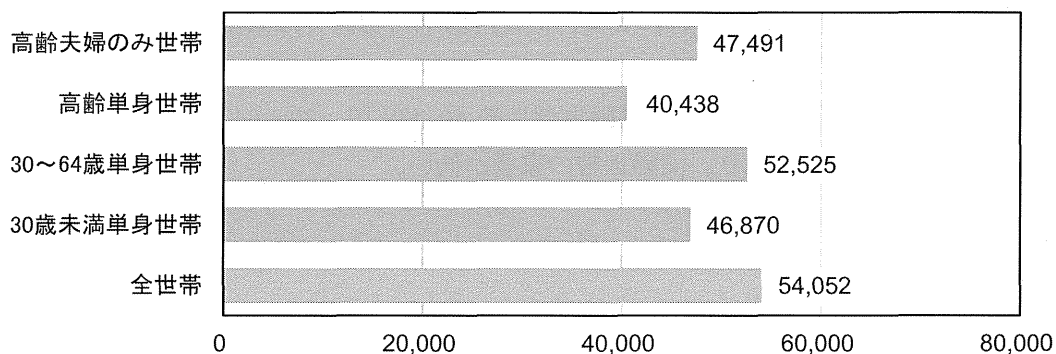


図6 世帯類別の平均家賃（全国）

5) 家賃・エリア別（表6）

都道府県別の家賃と21大都市別の借家類型別家賃を表6に示す。

借家全体の平均家賃54,052円と比較して家賃が高いのは、都道府県別では東京都77,174円、神奈川県67,907円、埼玉県58,675円、千葉県56,855円である。一都三県に次いで高いのは、大阪府53,603円、兵庫県53,154円、京都府52,502円での近畿エリアであるが、首都圏よりはだいぶ低い。

21大都市別で家賃が高いのは、特別区部82,516円、川崎市74,066円、横浜市72,292円、さいたま市62,881円、相模原市59,254円、千葉市55,551円である。いずれも首都圏の大都市である。ちなみに、大阪市56,090円、名古屋市53,683円となっており、首都圏の家賃の高さが突出していることが改めて確認できる。

表6 住宅類型別の家賃（左：都道府県別、右：21大都市別）

	借家	公営借家	UR公社借家	民営借家(木造)	民営借家(非木造)	給与住宅
全国	54,052	22,394	67,005	51,030	63,005	30,684
北海道	40,361	19,144	39,365	43,828	50,716	19,809
青森県	36,529	17,072	40,000	40,162	45,751	16,757
岩手県	36,679	11,295	31,693	42,109	48,560	20,527
宮城県	44,872	12,837	39,485	45,444	53,495	25,347
秋田県	37,158	19,082	41,627	40,710	44,338	20,027
山形県	42,004	21,818	43,687	44,986	46,862	22,578
福島県	37,410	15,124	21,482	42,090	45,290	18,384
茨城県	45,323	20,176	55,506	46,365	52,049	24,583
栃木県	46,568	21,347	61,361	45,070	53,255	22,723
群馬県	42,355	23,356	38,619	42,291	49,765	26,467
埼玉県	58,675	24,941	60,497	55,834	64,623	33,872
千葉県	56,855	20,890	60,413	54,204	64,279	31,044
東京都	77,174	27,409	86,690	67,559	89,559	44,672
神奈川県	67,907	26,886	81,209	66,007	75,525	40,818
新潟県	43,718	19,426	46,484	45,643	52,408	20,902
富山県	43,823	23,065	35,528	44,178	49,631	27,232
石川県	43,768	21,248	21,275	44,149	48,470	25,248
福井県	43,420	21,196	32,277	47,263	50,183	19,806
山梨県	42,106	22,309	36,531	44,843	49,121	21,604
長野県	43,577	20,619	37,239	47,380	50,955	21,168
岐阜県	43,922	17,848	65,213	42,481	49,315	25,175
静岡県	50,395	23,391	36,724	52,620	56,610	25,555
愛知県	50,929	24,223	53,540	49,328	57,910	30,612
三重県	44,609	14,794	37,177	45,032	50,426	25,380
滋賀県	47,916	17,396	44,668	48,675	53,518	26,521
京都府	52,502	23,053	57,993	51,496	58,026	27,077
大阪府	53,603	26,907	58,846	48,414	61,577	37,598
兵庫県	53,154	25,307	61,971	53,318	63,004	33,094
奈良県	46,338	15,028	50,941	47,255	53,261	26,573
和歌山県	39,861	18,036	35,597	38,218	49,382	25,193
鳥取県	40,718	19,065	28,940	44,639	46,397	28,862
島根県	37,885	21,440	32,513	40,779	49,104	15,494
岡山県	44,925	13,830	31,507	46,092	50,801	25,488
広島県	47,333	18,620	48,313	48,115	53,830	27,189
山口県	39,139	17,764	42,984	42,024	46,948	23,057
徳島県	40,044	16,517	-	44,881	46,158	23,786
香川県	42,971	15,764	42,968	44,507	48,846	25,619
愛媛県	40,695	15,748	-	42,690	47,039	21,504
高知県	38,478	18,805	31,000	38,723	45,033	18,329
福岡県	46,446	18,883	48,842	44,772	53,628	33,714
佐賀県	40,764	17,747	43,686	42,618	49,051	23,871
長崎県	40,875	24,035	43,905	39,671	52,473	23,840
熊本県	40,486	19,318	43,356	41,644	47,680	21,744
大分県	39,856	19,490	27,764	40,226	46,506	24,695
宮崎県	38,447	19,420	32,988	39,597	45,145	24,194
鹿児島県	37,687	20,108	60,936	37,484	47,257	16,106
沖縄県	43,405	23,342	31,155	29,458	47,200	16,231

	借家	公営借家	UR公社借家	民営借家(木造)	民営借家(非木造)	給与住宅
札幌市	47,913	22,724	38,641	47,880	52,503	30,381
仙台市	49,248	22,492	40,085	47,917	54,950	27,133
さいたま市	62,881	25,672	80,121	60,732	69,083	41,240
千葉市	55,551	23,430	56,314	57,031	63,524	36,920
特別区部	82,516	28,004	99,581	68,523	94,985	46,184
横浜市	72,292	30,738	87,210	72,169	79,905	43,253
川崎市	74,066	28,726	103,075	67,983	81,430	42,289
相模原市	59,254	25,916	79,584	58,171	62,696	34,541
新潟市	45,867	20,542	-	46,378	53,856	23,610
静岡市	54,729	24,296	35,394	57,967	61,802	33,018
浜松市	50,889	25,148	40,615	55,538	55,334	26,193
名古屋市	53,683	25,485	65,332	50,253	61,349	34,336
京都市	54,179	25,309	60,442	52,721	58,423	30,539
大阪市	56,090	29,126	72,386	45,034	62,902	38,886
堺市	46,022	24,655	49,208	47,619	59,154	28,466
神戸市	53,151	27,148	59,024	56,242	63,582	32,538
岡山市	48,482	13,502	31,092	50,061	51,968	29,510
広島市	50,548	19,235	52,029	53,894	56,296	27,330
北九州市	40,817	19,802	40,653	41,663	49,328	28,104
福岡市	51,644	21,976	53,012	47,251	56,227	40,524
熊本市	43,550	23,100	42,830	46,368	48,302	22,553

6) アフォーダビリティ・概要（図7）

図7に世帯収入に占める住宅類型別家賃割合を示す。月額（家賃0円を含む）を12倍し、世帯年間収入（10区分）の区分上限額で除した。例えば、年間家賃46.3万円で世帯年収が100～200万円なら、 $46.3 \div 200$ となり23.2%となる。世帯年収110万円の世帯も200万円で計算しているため、この割合は実際よりも低く算出されていることに留意が必要である。

年収100万円以下では公営借家18.8%に対し、民営借家（木造）46.1%、民営借家（非木造）56.6%、年収100万円超200万円以下では公営借家11.3%に対し、民営借家（木造）25.3%、民営借家（非木造）30.8%となっており、低所得者の民営借家でアフォーダビリティが保障されていないことが分かる。

この図は全国データであるが、エリア別にデータ整理を行うことが今後必要である。

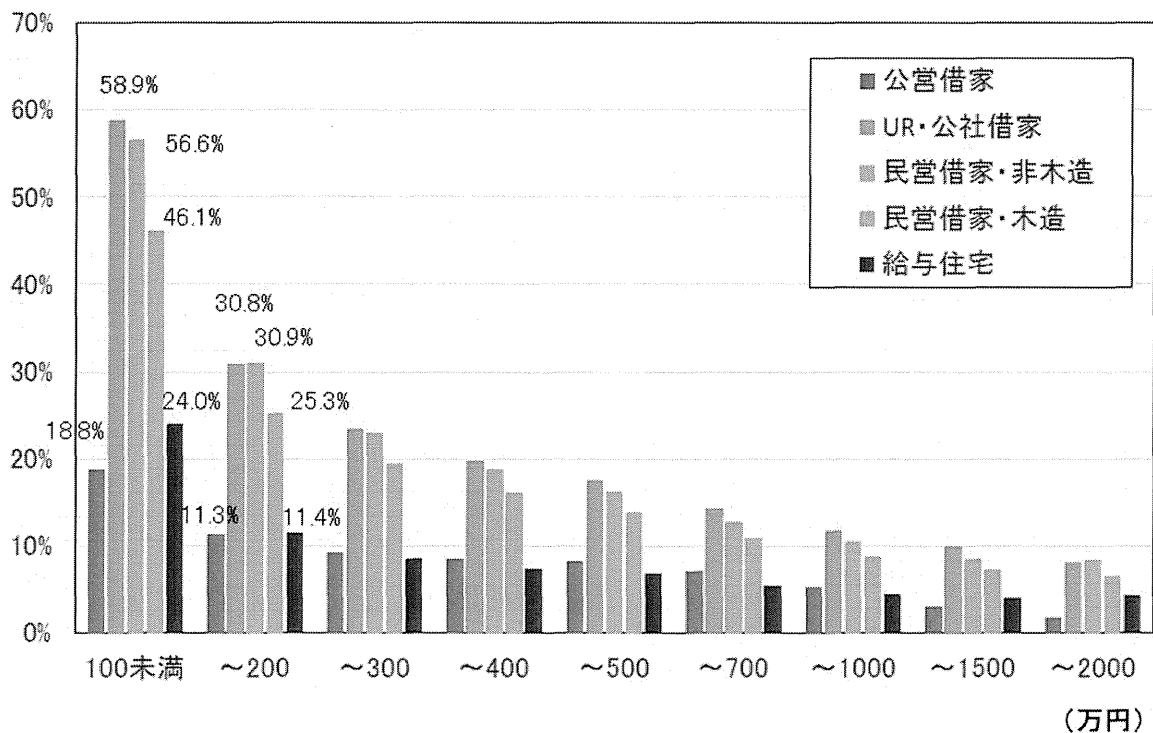


図7 世帯収入に占める家賃割合 (全国)

7) 空き家・概要 (表7、図8)

民間賃貸に居住する低所得高齢者の住宅費用低減に寄与するものとして、空き家の利活用が注目されている。全国の空き家率と空き家戸数を表7に示す。空き家率は13.5%、戸数は819万戸にのぼる。内訳は二次的住宅0.7%、賃貸用住宅7.1%、売却用住宅0.5%、その他住宅5.3%である。「二次的住宅」とは別荘などを指し、「その他住宅」とは住む者がいなくなった持家などを指す。近年増えているのは、地方に住む高齢者が亡くなり、都市部に住む子どもが相続したものの住み手がない住宅であり、「その他住宅」がこれに該当する。

図8にエリア別の空き家率を示す。賃貸住宅居住者が多くなおかつ家賃が高い首都圏の空き家率をみると、都道府県別では東京都11.1%、神奈川県11.2%、千葉県12.7%、埼玉県10.9%となっており、全国平均と比較すると空き家率は低い。さらに21大都市別でみると、さいたま市9.9%、横浜市10.1%、川崎市10.4%、相模原市10.6%、特別区部11.2%、千葉市11.5%となっている。内訳をみると、「その他の住宅」(相続した子世代が居住しない住宅など)はさほど多くなく、「賃貸用住宅」は他の都道府県の同レベルであった。

表7 空き家率と空き家戸数 (全国)

	二次的住宅	賃貸用住宅	売却用住宅	その他住宅	総数
空き家率	0.7%	7.1%	0.5%	5.3%	13.5%
戸数	412,000	4,291,800	308,200	3,183,600	8,195,600

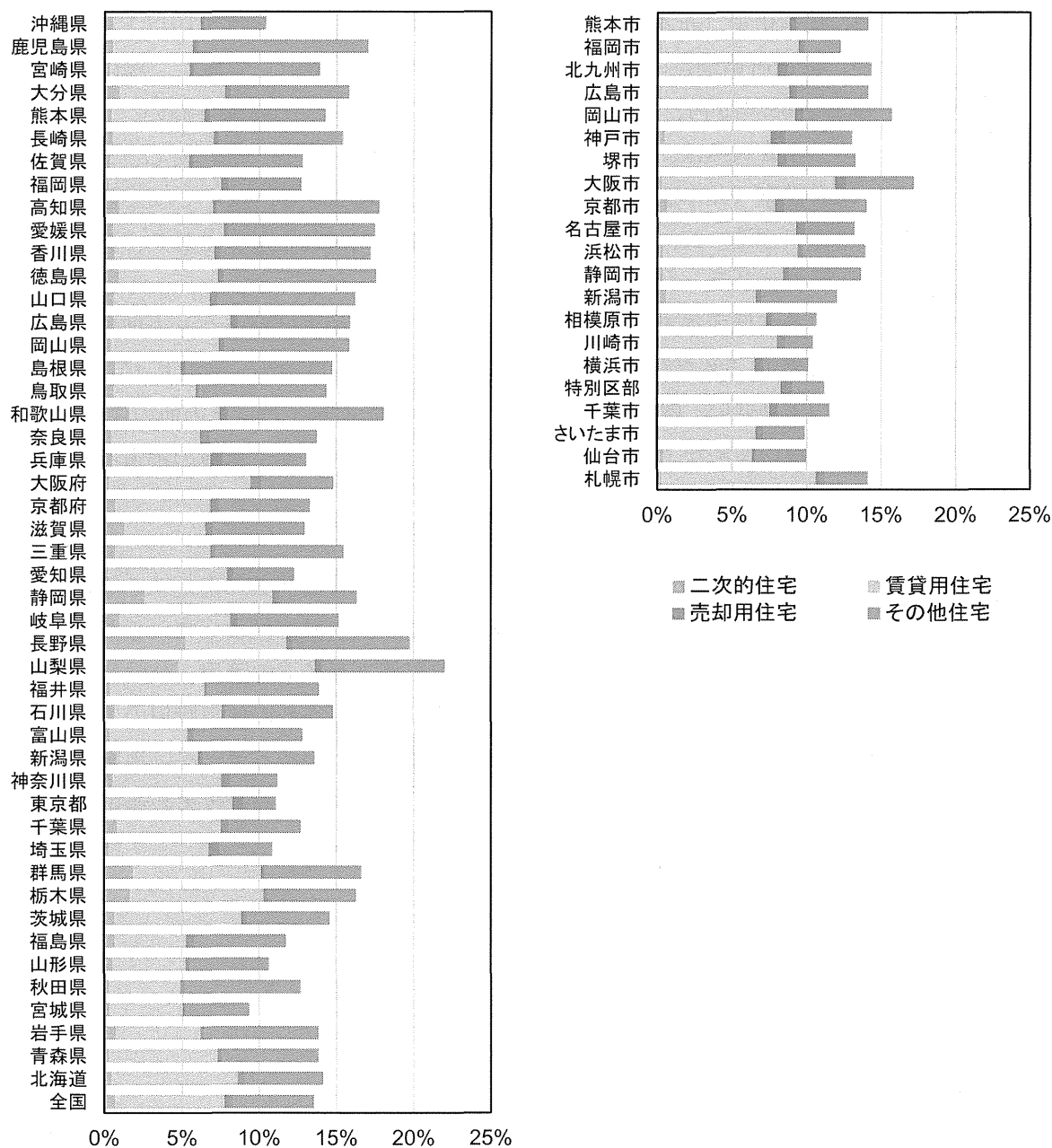


図8 エリア別の空き家率（左：都道府県、右：21大都市）

D. 考察およびE. 結論

地域包括ケアの5つの要素のうち、基盤となる「住まい」についてテニユア（所有形態）と家賃とアフオーダビリティ（手頃な費用負担）の特性を明らかにすることを目的に、総務省平成25年住宅・土地統計調査の結果を用いてデータの整理を行った。その結果、以下が明らかとなった。

- 1) 持ち家率は全国平均で63.5%、大都市で持ち家率が低い。
- 2) 持ち家率は世帯年収、世帯主年齢が高くなるほど高くなり、65歳以上の持ち家率は80%を超える。高齢単身世帯の持ち家率は64.8%、高齢夫婦のみ世帯の持ち家率は86.1%であり、両者の開きは20%に達する。高齢単身世帯の持ち家率の低さは三大都市を含む都道府県で顕著である。

- 3) 家賃は全国平均で 54,052 円であった。テニユア別にみると公営借家 22,394 円、民営借家（木造）51,030 円、民営借家（非木造）63,005 円であった。全国的には 3 万円以下の民営借家の物件が少ない。都道府県別にみると東京都が 77,174 円と突出して高く、次いで神奈川県 67,907 円、埼玉県 58,675 円、千葉県 56,855 円となっており、首都圏で高い。
- 4) 世帯年収に占める家費負担は、年収 100 万円以下では公営借家 18.8%に対し、民営借家（木造）46.1%、民営借家（非木造）56.6%、年収 100 万円超 200 万円以下では公営借家 11.3%に対し、民営借家（木造）25.3%、民営借家（非木造）30.8%となっており、低所得者の民営借家でアフォーダビリティが保障されていない。
- 5) 空き家を活用によって低所得者の居住費負担が緩和されるのではないかとの期待がある。空き家率は全国平均で 13.5%だが、東京都 11.1%、神奈川県 11.2%、埼玉県 10.9%、千葉県 12.7%と全国平均より低い。内訳をみると、これらの都道府県では「その他の住宅」（相続した子世代が居住しない住宅など）はさほど多くなく、「賃貸用住宅」は他の都道府県の同レベルであった。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、高齢単身世帯の急増（65 歳以上 2010 年：498 万世帯→2035 年：762 万世帯）が予測されている。人口減が始まっていることもあり持ち家率の動向は定かではないが、年金におけるマクロ経済スライドの適用、公営住宅の増加が見込まれないなどを鑑みると、民間賃貸住宅に居住する高齢低所得者の住宅費用のアフォーダビリティの保障が大きな課題であることは明らかである。住宅にかかわるデータは地域差が大きいいため、具体的な対応策はエリアによって異なるであろう。住宅政策と福祉政策の連携が強く求められており、自治体の組織体制を含め抜本的な改革が必要となる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的所有権の出願・登録状況

なし

介護サービス需要・提供体制に関する地域差の実態把握

研究分担者 菊池 潤（国立社会保障・人口問題研究所 室長）

【概要】

「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を目途に、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域での生活を最期まで継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められている。高齢化の進展状況は地域によって異なり、それぞれの地域が直面する課題も異なる。このため、保険者である市町村や都道府県には、地域の特性に応じた体制整備が求められており、そのためには地域の実態把握が不可欠となる。以上の問題意識の下、本稿では、介護サービスの需要・供給面から見た保険者間における地域差の実態について検討するとともに、人口・社会経済指標に基づいた地域類型をもとに、介護サービスの需要・供給面から見た各地域の特性について検討を行った。あわせて、高齢者 1 人当たり介護費と強い相関を持つ認定率（要介護認定者／第 1 号被保険者数）の変動要因について検討した。本稿から得られた結果は以下の通りである。

介護サービスの需要・供給面に関する各種指標に基づいて、各地域の特色について検討した結果、全国の保険者は「施設型」と「居宅型」の二つに大別される。第 1 のタイプである「施設型」は非都市部の既に高齢化が進化した地域であり、全保険者の 6 割弱が該当する。これらの地域では年齢階級別認定率は低いが、高齢化の影響を受けて全体の認定率が高くなっており、施設中心の利用形態も影響して、高齢者 1 人当たりの介護費が高い水準に達している。これらの地域では、財政力の低い自治体も多く、保険財政の維持が当面の課題となるとともに、施設中心の提供体制から在宅への転換をいかに図るかが大きな課題となる、

第 2 のタイプである「居宅型」は、大都市圏と都市郊外地域からなり、特に大都市圏においては、居宅事業者密度が高い上、訪問看護や居宅療養管理指導などの医療系サービスの利用も進んでおり、地域包括ケアシステムを構築していく上での環境は最も整っていると言える。一方で、軽度の要介護度で認定率が高く、重度の要介護度においても都市部で認定率が上昇する可能性が示唆される。重度認定率の上昇は介護費に大きな影響を与えることとなり、今後、本格的な高齢化を迎えた際に急速に保険財政が悪化する危険性がある。

研究目的

わが国では、65 歳以上の高齢者が 2042 年まで拡大し、その後も、高齢者割合や後期高齢者割合が上昇していくことが予想されている（国立社会保障・人口問題研究、2012）。高齢化の更なる進展により医療・介護費の一層の拡大が予想され、それを支える医療・介護保険財政の持続可能性が危惧されている。このような状況下で、「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を目途に、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域での生活を最期まで継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められている。高齢化の進展状況は地域によって異なり、それぞれの地域が直面する課題も異なる。こ

のため、保険者である市町村や都道府県には、地域の特性に応じた体制整備が求められており、そのためには地域の実態把握が不可欠となっている。

本稿では、以上の問題意識の下、介護サービスの需要・供給面から見た地域差の実態について明らかにするとともに、人口・社会経済指標に基づいて類型化された4つの地域群について、介護サービスの需要・供給面から見た各地域群の特性を明らかにすることを目的としている。あわせて、高齢者1人当たり介護費と強い相関を持つ認定率（要介護認定者／第1号被保険者数）の変動要因を明らかにすることを目的としている。

B. 方法

本研究では、分析の基本単位を介護保険の保険者である市区町村とし、分析を行うにあたって、2013年現在における保険者別データセットを作成した。同データセットの基礎となる統計は厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」の保険者別データであり、介護需要に関する指標については、主に同資料をもとに算出している。以上の保険者別データに、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、同「医療施設調査」、総務省「国勢調査」、同「市町村別決算状況調」等の市区町村データを接続することにより、分析用データセットを作成した。

以上の分析用データセットをもとに、介護需要・供給に関する各種指標を保険者ごとに算出し、各指標の変動係数や最大値と最小値の比を算出することにより、保険者間における地域差の量的把握を行った。また、鎌田(2014)で作成された人口・社会経済指標に基づいた地域類型により、保険者を地域類型1から地域類型4までの4つのグループに分類し、グループ間の比較を行うことにより、各グループの介護需要・供給面から見た特性について検討を行った。以上の分析では、2013年現在の全保険者である1,579保険者のうち、広域連合・一部事務組合を除く1,540保険者を対象とした。なお、データの制約により、保険者単位の分析が不可能となる場合には、都道府県別データによる分析を行った。

認定率の変動要因に関しては、横断面、縦断面それぞれから見た変動要因について統計的検討を行った。前者については各保険者の2013年現在における認定率を被説明変数とした回帰分析を、後者については2007年から2013年にかけての認定率の増分を被説明変数とした回帰分析を行った。いずれの分析においても、第1号被保険者をウエイトとする、加重最小二乗法によって行った。以上の分析を行うにあたっては、2013年の保険者データとともに、(2013年の保険者単位で評価した)2007年の保険者データが必要となる。2007年から2013年にかけて市区町村合併などが行われた保険者については、以上のデータ整備が困難であるため分析から除外した。この結果、分析対象は1,494保険者となっている。

C. 結果

1. 介護需要の地域差

1.1 高齢者1人当たり介護費の地域差

高齢者1人当たり介護費（介護費／第1号被保険者数）は、最も高い沖縄県で338,742円（年額、以下同じ）、最も低い埼玉県で207,563円となり、両者の比は1.63倍となっている。保険者別では最も高い東京都青ヶ島村で548,729円、最も低い東京都小笠原村で118,334円となり、両者の比は4.6倍にまで達する。サービス別にみると、2006年に導入された地域密着サービスで地域差が最も大きく、2013年時点においても37保険者で利用実績がない。地域密着サービスに次いで

地域差が大きいのが施設サービスであり、高齢者1人当たり介護費との相関が最も強くなっている。地域類型別では、地域類型1において高齢者1人当たり介護費が最も高く、地域密着、施設介護費が最も高い一方で、居宅介護費は最も低い。逆に高齢者1人当たり介護費が最も低い地域類型4では、地域密着、施設介護費が最も低い一方で、居宅介護費は最も高い(表1、表2)。

表1：介護需要の地域差

	都道府県単位 (n=47)					保険者単位 (n=1,540)				地域類型別			
	平均値	最小値	最大値	変動係数	最大/最小	平均値	最小値	最大値	変動係数	第1類型 (n=435)	第2類型 (n=463)	第3類型 (n=589)	第4類型 (n=53)
被保険者1人当たり介護費(円/年)													
計	286,225	207,563	338,742	0.108	1.63	279,104	118,334	548,729	0.180	304,074	287,723	255,121	265,407
居宅	146,951	111,369	201,381	0.120	1.81	131,461	0	272,741	0.235	127,141	130,411	132,952	159,531
地域密着	34,259	15,604	56,139	0.295	3.60	30,976	0	189,115	0.668	36,993	31,070	27,516	19,220
施設	105,015	75,500	134,579	0.148	1.78	116,667	26,719	521,330	0.334	139,940	126,243	94,653	86,656
認定率(年齢計)													
要支援1	0.024	0.010	0.040	0.285	4.03	0.022	0.000	0.078	0.482	0.023	0.021	0.020	0.027
要支援2	0.025	0.017	0.036	0.184	2.13	0.023	0.000	0.073	0.338	0.023	0.023	0.022	0.023
要介護1	0.035	0.027	0.045	0.133	1.66	0.034	0.000	0.073	0.247	0.037	0.034	0.032	0.034
要介護2	0.032	0.025	0.039	0.102	1.57	0.031	0.000	0.086	0.246	0.033	0.033	0.029	0.030
要介護3	0.025	0.020	0.029	0.101	1.49	0.025	0.000	0.069	0.244	0.026	0.026	0.022	0.022
要介護4	0.023	0.017	0.033	0.128	1.89	0.023	0.000	0.069	0.243	0.026	0.025	0.021	0.021
要介護5	0.019	0.014	0.026	0.166	1.88	0.020	0.000	0.060	0.301	0.023	0.021	0.017	0.019
計	0.184	0.139	0.222	0.108	1.60	0.177	0.061	0.297	0.170	0.190	0.182	0.163	0.177
認定率(前期)													
要支援1	0.007	0.003	0.013	0.319	4.81	0.006	0.000	0.056	0.623	0.005	0.005	0.006	0.008
要支援2	0.007	0.004	0.011	0.215	2.57	0.006	0.000	0.056	0.511	0.005	0.006	0.006	0.007
要介護1	0.008	0.006	0.010	0.157	1.82	0.007	0.000	0.047	0.437	0.007	0.007	0.007	0.009
要介護2	0.008	0.006	0.011	0.139	1.91	0.007	0.000	0.025	0.396	0.006	0.007	0.007	0.008
要介護3	0.005	0.004	0.007	0.119	1.78	0.005	0.000	0.030	0.469	0.005	0.005	0.005	0.005
要介護4	0.004	0.004	0.007	0.128	1.89	0.004	0.000	0.027	0.451	0.004	0.004	0.004	0.004
要介護5	0.004	0.003	0.005	0.150	1.84	0.004	0.000	0.016	0.479	0.004	0.004	0.004	0.004
計	0.042	0.032	0.062	0.137	1.92	0.039	0.000	0.111	0.240	0.038	0.039	0.039	0.045
認定率(後期)													
要支援1	0.042	0.017	0.069	0.280	4.11	0.036	0.000	0.116	0.478	0.035	0.034	0.037	0.048
要支援2	0.043	0.030	0.059	0.176	1.98	0.038	0.000	0.111	0.331	0.035	0.038	0.039	0.040
要介護1	0.062	0.050	0.076	0.105	1.52	0.058	0.000	0.113	0.222	0.058	0.057	0.060	0.061
要介護2	0.056	0.049	0.069	0.087	1.41	0.053	0.000	0.143	0.224	0.051	0.055	0.054	0.055
要介護3	0.044	0.036	0.053	0.079	1.45	0.042	0.000	0.182	0.223	0.041	0.044	0.042	0.041
要介護4	0.041	0.034	0.057	0.096	1.69	0.040	0.000	0.182	0.212	0.041	0.042	0.039	0.040
要介護5	0.034	0.027	0.044	0.131	1.67	0.034	0.000	0.103	0.257	0.037	0.035	0.032	0.034
計	0.322	0.272	0.376	0.081	1.38	0.303	0.103	0.455	0.130	0.299	0.305	0.303	0.319
受給率													
要支援1	0.583	0.469	0.714	0.105	1.52	0.574	0.000	1.318	0.249	0.600	0.561	0.570	0.516
要支援2	0.711	0.601	0.810	0.065	1.35	0.701	0.021	1.402	0.173	0.718	0.685	0.703	0.677
要介護1	0.821	0.752	0.890	0.035	1.18	0.807	0.000	1.506	0.113	0.812	0.793	0.814	0.796
要介護2	0.922	0.875	0.965	0.024	1.10	0.910	0.435	2.167	0.099	0.905	0.904	0.918	0.926
要介護3	0.971	0.913	1.024	0.025	1.12	0.958	0.271	1.746	0.101	0.957	0.947	0.965	0.980
要介護4	0.948	0.848	1.013	0.034	1.19	0.938	0.500	1.833	0.101	0.934	0.928	0.945	0.971
要介護5	0.922	0.802	0.997	0.048	1.24	0.909	0.000	2.000	0.124	0.903	0.912	0.913	0.901
計	0.839	0.773	0.900	0.037	1.16	0.832	0.352	1.123	0.076	0.838	0.825	0.835	0.817
居宅受給率													
要支援1	0.577	0.465	0.710	0.104	1.53	0.568	0.000	1.318	0.248	0.590	0.556	0.565	0.515
要支援2	0.702	0.595	0.801	0.063	1.35	0.692	0.021	1.402	0.172	0.705	0.676	0.696	0.675
要介護1	0.711	0.649	0.751	0.035	1.16	0.691	0.000	1.167	0.128	0.681	0.676	0.708	0.722
要介護2	0.725	0.656	0.796	0.042	1.21	0.695	0.048	1.056	0.145	0.658	0.684	0.723	0.772
要介護3	0.592	0.504	0.685	0.069	1.36	0.553	0.000	1.200	0.209	0.504	0.536	0.592	0.659
要介護4	0.442	0.315	0.549	0.128	1.74	0.403	0.000	0.917	0.292	0.346	0.387	0.447	0.532
要介護5	0.347	0.172	0.458	0.201	2.66	0.310	0.000	0.833	0.384	0.248	0.295	0.357	0.438
計	0.606	0.517	0.656	0.046	1.27	0.576	0.000	0.762	0.124	0.547	0.561	0.604	0.632
地域密着受給率													
要支援1	0.006	0.001	0.019	0.628	26.37	0.006	0.000	0.600	3.340	0.010	0.006	0.005	0.001
要支援2	0.009	0.001	0.018	0.503	12.48	0.009	0.000	0.333	2.231	0.013	0.009	0.007	0.002
要介護1	0.065	0.032	0.115	0.295	3.65	0.061	0.000	0.467	0.768	0.070	0.059	0.056	0.039
要介護2	0.092	0.047	0.141	0.264	2.97	0.085	0.000	0.714	0.684	0.095	0.084	0.081	0.064
要介護3	0.126	0.074	0.186	0.238	2.50	0.115	0.000	0.571	0.635	0.129	0.110	0.110	0.095
要介護4	0.097	0.056	0.163	0.246	2.92	0.085	0.000	0.708	0.748	0.090	0.079	0.086	0.069
要介護5	0.078	0.048	0.129	0.218	2.66	0.068	0.000	0.725	0.850	0.070	0.062	0.071	0.064
計	0.068	0.037	0.094	0.232	2.52	0.063	0.000	0.486	0.641	0.071	0.060	0.060	0.045
施設受給率													
要介護1	0.045	0.023	0.074	0.216	3.14	0.055	0.000	0.564	0.702	0.061	0.058	0.050	0.035
要介護2	0.106	0.067	0.143	0.155	2.14	0.130	0.000	1.833	0.609	0.151	0.135	0.114	0.090
要介護3	0.253	0.190	0.306	0.102	1.61	0.291	0.000	1.028	0.350	0.325	0.301	0.263	0.226
要介護4	0.408	0.322	0.513	0.095	1.59	0.450	0.000	1.125	0.252	0.498	0.462	0.412	0.370
要介護5	0.497	0.353	0.611	0.116	1.73	0.531	0.000	2.000	0.242	0.585	0.555	0.484	0.399
計	0.165	0.110	0.212	0.123	1.92	0.193	0.048	0.833	0.294	0.219	0.204	0.171	0.140
高齢者1人当たり費用(円/月)													
計	154,882	141,887	172,075	0.043	1.21	158,726	96,267	275,447	0.080	159,839	160,419	156,990	154,103
要支援1	30,559	27,104	33,049	0.039	1.22	30,384	6,620	72,000	0.108	29,916	29,962	30,869	32,552
要支援2	51,464	42,447	55,237	0.049	1.30	51,237	5,000	139,866	0.123	51,315	50,312	51,654	54,066
要介護1	105,750	85,176	120,479	0.061	1.41	105,627	50,461	196,648	0.126	105,090	104,999	106,961	100,719
要介護2	142,126	118,860	163,241	0.054	1.37	143,907	44,512	232,373	0.110	145,087	142,915	144,211	139,500
要介護3	202,520	185,300	222,387	0.034	1.20	203,976	87,006	320,111	0.078	205,450	203,653	203,611	198,775
要介護4	245,025	227,942	256,556	0.029	1.13	245,729	112,660	405,781	0.066	245,926	246,003	245,564	243,566
要介護5	282,559	262,320	309,355	0.031	1.18	280,869	142,125	379,774	0.065	278,530	280,733	282,280	285,535

表2：相関係数：高齢者1人当たり介護費×サービス別・高齢者1人当たり介護費(保険者単位：n=1,540)

	計	居宅	地域密着	施設
計	1.000			
居宅	0.521	1.000		
地域密着	0.360	-0.018	1.000	
施設	0.685	-0.112	-0.052	1.000

図 1：高齢者 1 人当たり介護費と高齢者 1 人当たり医療費の関係

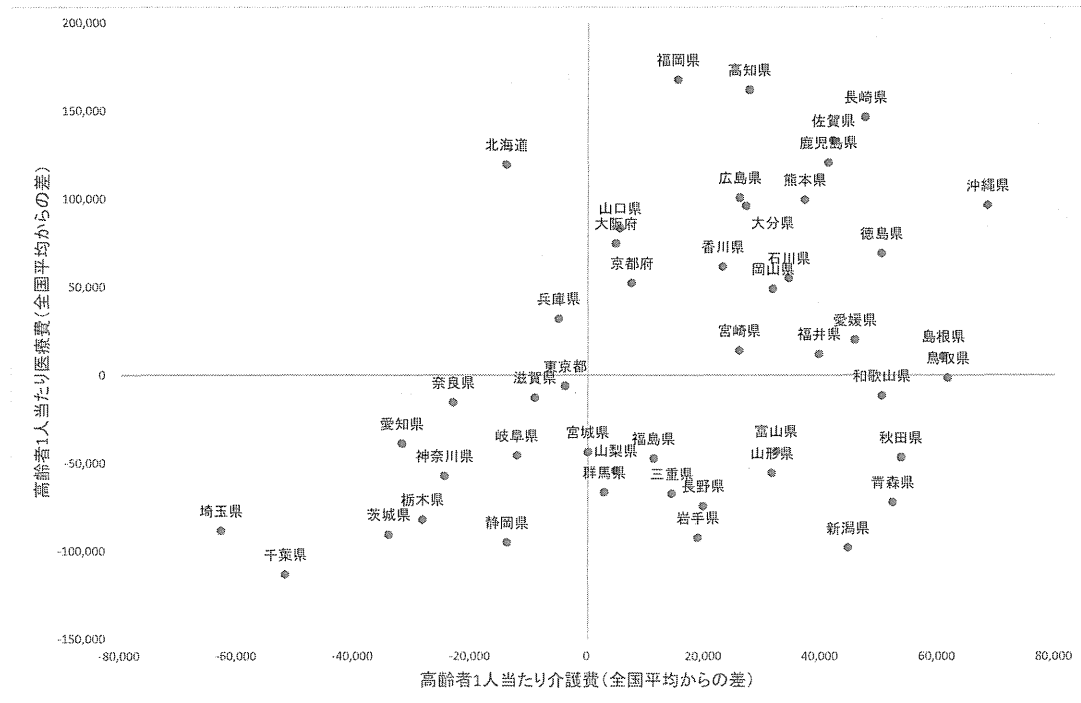


表 3：相関係数：高齢者 1 人当たり介護費×高齢者 1 人当たり医療費（都道府県単位：n=47）

	介護費計			居宅			地域密着			施設		
	計	入院	入院外	計	入院	入院外	計	入院	入院外	計	入院	入院外
65-69歳	0.490	0.591	0.103	0.250	0.260	0.124	0.520	0.599	0.179	0.357	0.497	-0.052
70-74歳	0.410	0.530	0.077	0.265	0.257	0.190	0.440	0.525	0.169	0.232	0.426	-0.172
75-79歳	0.273	0.405	-0.067	0.241	0.230	0.181	0.294	0.402	0.005	0.081	0.287	-0.343
80-84歳	0.205	0.338	-0.160	0.204	0.198	0.137	0.225	0.334	-0.079	0.031	0.233	-0.424
85-89歳	0.186	0.295	-0.179	0.173	0.144	0.179	0.224	0.327	-0.130	0.030	0.214	-0.475
90-94歳	0.162	0.247	-0.180	0.132	0.088	0.213	0.211	0.299	-0.156	0.036	0.200	-0.499
95-99歳	0.099	0.169	-0.192	0.079	0.030	0.217	0.177	0.252	-0.177	-0.006	0.139	-0.515
100歳以上	0.049	0.117	-0.219	0.050	0.003	0.196	0.146	0.229	-0.242	-0.053	0.081	-0.503
計	0.411	0.488	0.080	0.254	0.221	0.253	0.421	0.486	0.127	0.258	0.408	-0.211

注1) 都道府県単位で計測 (n=47)

注2) 表中の年齢階級は高齢者1人当たり医療費の年齢階級を示す

注3) 65歳以上75歳未満の医療費は市町村国保と後期高齢者医療制度の医療費の合計、75歳以上の医療費は後期高齢者医療制度の医療費

注4) 医療費は入院、入院外、調剤、歯科(非掲載)の合計。表中の「入院外」には調剤が含まれる

高齢者 1 人当たり介護費と高齢者 1 人当たり医療費の関係を見ると、医療費が高い都道府県は介護費も高い傾向があり、医療費、介護費ともに高いグループ、医療費は低い介護費が高いグループ、および医療費、介護費ともに低いグループの 3 つに分けられる。第 1 のグループは西日本に、第 2 のグループは東北に、第 3 のグループは首都圏周辺に集中している (図 1)。高齢者 1 人当たり介護費と年齢階級別の高齢者 1 人当たり医療費との関係をサービス別にみると、地域密着、施設介護費と 75 歳未満の入院医療費との間に正の相関が、75 歳以上の入院外医療費との間に負の相関がみられ、施設選好の強い地域が存在することを示唆する (表 4)。すなわち、(要介護認定者の少ない) 前期高齢者においては施設利用が難しく、施設選好の強い地域では医療機関入院が行われる。このため、施設選好が強く施設介護費が高い地域では前期高齢者の入院医療費が高くなる。75 歳以上で入院医療費と施設介護費の相関が低下しているのは、後期高齢者になると施設利用の可能性が拡大するためと考えられる。

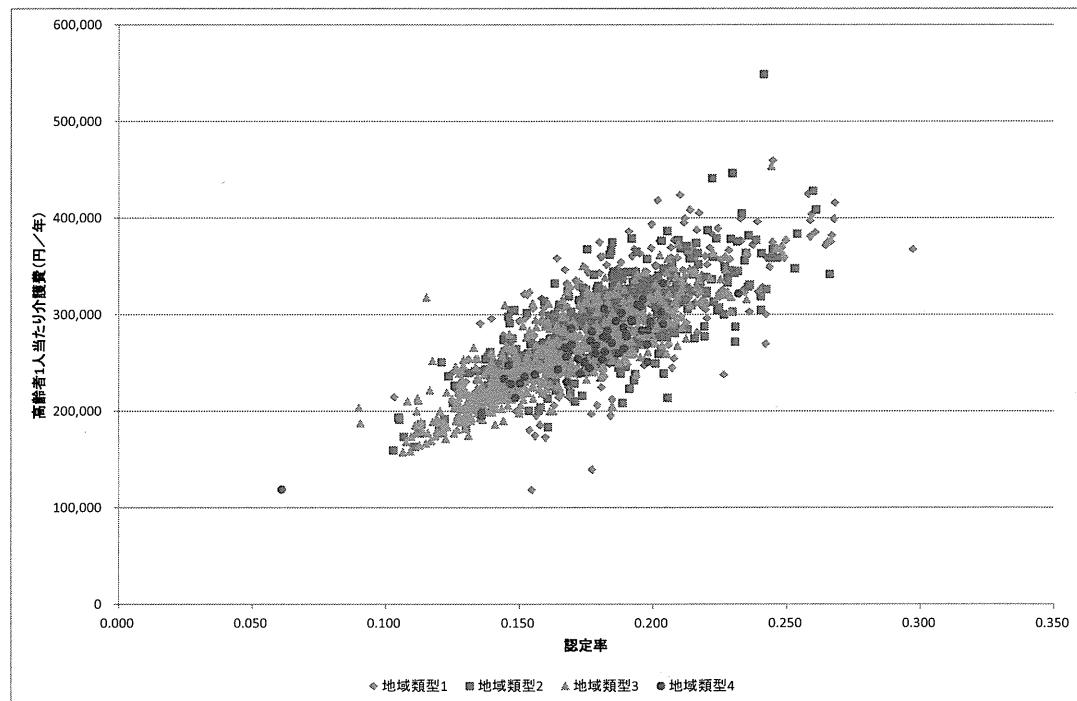
高齢者 1 人当たり介護費を、認定率 (要介護認定者数/第 1 号被保険者数)、受給率 (受給者数/要介護認定者数)、および受給者 1 人当たり介護費 (介護費/受給者数) の 3 要素に分解した場

合、高齢者1人当たり介護費と認定率の相関係数は0.797となり、両者の間には強い正の相関があることが分かる（表4、図2）。

表4：相関係数：高齢者1人当たり介護費×3要素（保険者単位：n=1,540）

	高齢者1人当たり介護費	認定率	受給率	受給者1人当たり介護費
高齢者1人当たり介護費	1.000			
認定率	0.797	1.000		
受給率	0.255	-0.194	1.000	
受給者1人当たり介護費	0.306	-0.140	0.034	1.000

図2：高齢者1人当たり介護費と認定率の関係



1.2 認定率の地域差

認定率は最も高い長崎県で22.2%、最も低い埼玉県で13.9%となっている。両者の比は1.60倍となり、高齢者1人当たり介護費をやや下回る程度の地域差が存在する。保険者間で比較すると、最も高い奈良県十津川村で29.7%であるのに対して、最も低い北海道音威子府村では6.1%に留まっており、大きな開きがある。認定率の地域差を要介護度別にみると、要支援1で地域差が最も大きく、要介護度の重度化とともに地域差が縮小する傾向がみられる。ただし、要介護4から要介護5にかけては地域差が拡大し、要介護5では要支援2に次ぐ地域差が発生している。以上の関係は年齢階級別（前期・後期）にみた場合でも同様となる（表1）

全体の認定率と要介護度別認定率との関係を見ると、要支援2で最も相関が高いが、全ての要介護度で相関係数は0.5を上回っている。ただし、年齢階級別にみると重度の認定率との相関は低減しており、重度の認定率に起因する地域差は保険者間の年齢構成の差異が影響していると考えられる。一方で、軽度の認定率と全体の認定率の相関は、年齢を制御した場合でも観察されており、軽度認定率に起因する地域差には年齢以外の要因が影響していると考えられる（表5）。実際、前期高齢者と後期高齢者の要介護度別認定率の関係を見ると、軽度の要介護度で相関が強くなっていることが分かる（表6）。

地域類型別にみると、いずれの年齢階級でも地域類型 4 で認定率が最も高くなっており、同地域の特色といえる。これらの地域では年齢構成が若いため、全体の認定率は比較的低い水準にとどまっているが、地域類型 1 ではいずれの年齢階級でも認定率が最も低いものの、既に高齢化が進展しているために全体の認定率が最も高くなっている（表 1、図 3）。

表 5：相関係数：認定率×要介護度別認定率（保険者単位：n=1,540）

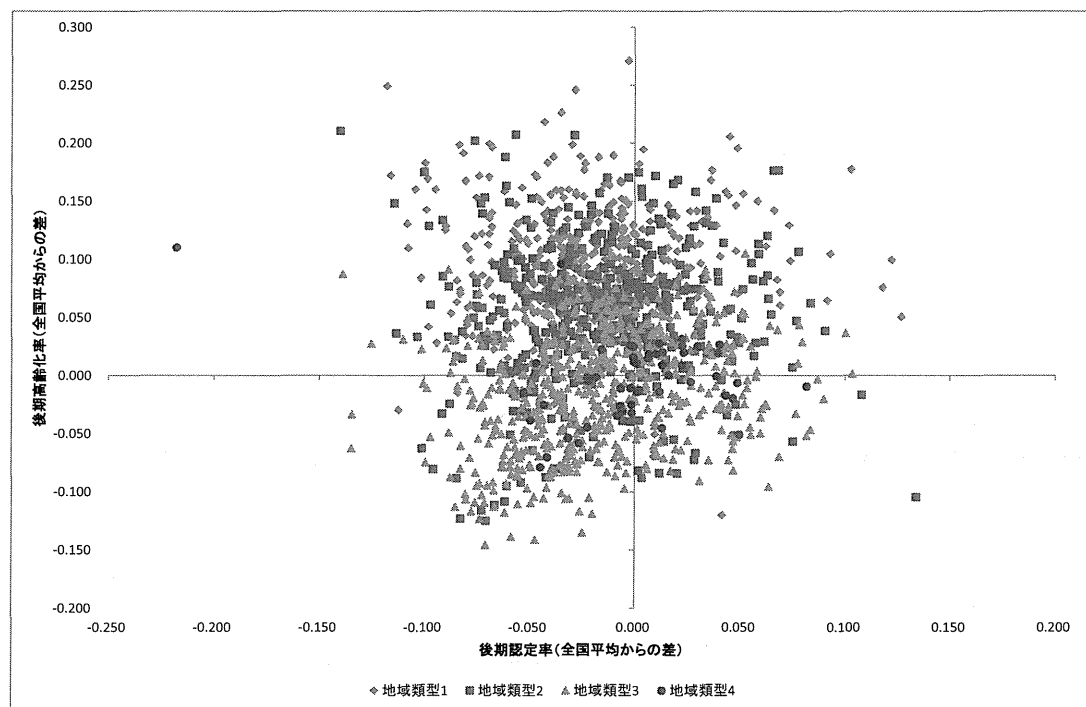
	要介護度別認定率							計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
年齢計	0.522	0.642	0.562	0.621	0.580	0.590	0.575	1.000
前期高齢	0.611	0.574	0.525	0.509	0.434	0.404	0.339	1.000
後期高齢	0.535	0.656	0.437	0.538	0.405	0.352	0.337	1.000

注)表中の「前期高齢」の値は前期高齢者を対象とした認定率と要介護度別認定率の相関係数を示す(後期高齢も同じ)

表 6：相関行列：前期認定率×後期認定率（保険者単位：n=1,540）

後期高齢	前期高齢							計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
要支援1	0.616	0.297	0.229	-0.054	-0.110	0.011	0.006	0.362
要支援2	0.303	0.457	0.053	0.189	0.072	0.057	0.037	0.369
要介護1	0.168	-0.004	0.438	0.048	-0.085	-0.046	-0.055	0.182
要介護2	-0.043	0.178	0.010	0.489	0.229	0.178	0.069	0.296
要介護3	-0.015	0.223	-0.017	0.285	0.242	0.130	0.090	0.249
要介護4	0.128	0.263	-0.031	0.147	0.143	0.171	0.165	0.270
要介護5	-0.004	-0.014	0.076	0.152	0.111	0.191	0.299	0.195
計	0.433	0.437	0.271	0.336	0.131	0.173	0.141	0.588

図 3：後期高齢化率と後期高齢者認定率の関係



1.3 受給率の地域差

受給率は最も低い高知県で 77.3%、最も高い福井県で 90.0%であり、両者の比は 1.16 倍となり、高齢者 1 人当たり介護費や認定率に比べて地域差は小さい。要介護度別受給率の地域差は認定率と同様の傾向となっており、要支援 1 で地域差が最も大きく、要介護度が重度化するほど地域差は縮小するが、要介護 5 では要支援 2 に次いで受給率の地域差が大きくなっている（表 1）。

受給率と認定率との関係を要介護度別にみると、要支援 1 を除く全ての要介護度において相関

係数が負となっているが、両者の相関はさほど強くはない。軽度要介護度における地域差が、予備的な動機に基づいているのであれば、軽度認定率の高い地域で受給率が低下すると考えられるが、両者の間に明確な関係は見られない（表7）。

受給率とサービス別受給率の関係をみると、当然のことながら、軽度の要介護度では居宅サービスとの相関が強く、要介護度の重度化とともに地域密着サービス、さらには施設サービスとの相関が強くなっていく。ただし、個別のサービスごとにみると、いずれの要介護度でも全体の受給率との相関が最も高いのは居宅サービスであり、要支援1から要介護1では通所介護が、要介護2から要介護5では福祉用具貸与が、最も相関の強いサービスとなっている（居宅介護支援は除く）。軽度は当然のこと、重度の要介護度でも居宅サービスの利用の有無が、受給率の地域差につながっている。

表7：相関係数：要介護度別認定率×要介護度別受給率（保険者単位：n=1,540）

受給率	認定率							計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
要支援1	0.021	-0.002	0.057	-0.143	-0.051	-0.001	-0.027	-0.029
要支援2	0.034	-0.114	0.023	-0.176	-0.142	-0.049	-0.071	-0.106
要介護1	0.015	-0.077	-0.021	-0.125	-0.127	-0.014	-0.104	-0.100
要介護2	0.009	-0.063	0.021	-0.227	-0.070	-0.089	-0.114	-0.117
要介護3	-0.027	-0.062	0.028	-0.023	-0.190	-0.025	-0.068	-0.078
要介護4	-0.117	-0.067	-0.002	0.063	0.063	-0.168	0.042	-0.052
要介護5	-0.135	-0.087	-0.059	0.031	0.046	0.031	-0.152	-0.093
計	-0.312	-0.261	-0.072	-0.028	0.043	0.037	-0.048	-0.196

表8：相関係数：受給率×サービス別受給率（保険者単位：n=1,540）

サービス種類	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	n=1534	n=1537	n=1539	n=1538	n=1539	n=1539	n=1539
居宅	0.989	0.985	0.772	0.521	0.491	0.496	0.462
訪問介護	0.354	0.249	0.160	0.146	0.163	0.296	0.249
訪問入浴	0.047	0.057	-0.030	0.001	0.107	0.145	0.161
訪問看護	0.148	0.202	0.144	0.159	0.202	0.286	0.285
訪問リハ	0.214	0.146	0.060	0.117	0.155	0.089	0.102
居宅療養管理指導	0.050	0.092	0.176	0.209	0.245	0.225	0.184
通所介護	0.682	0.563	0.441	0.283	0.224	0.367	0.365
通所リハ	0.377	0.290	0.213	0.106	0.073	0.106	0.144
短期入所生活介護	0.099	0.187	0.206	0.198	0.175	0.251	0.297
短期入所療養介護(老健)	0.129	0.143	0.128	0.122	0.097	0.175	0.179
短期入所療養介護(病院)	-0.014	-0.064	0.053	0.041	0.028	0.060	0.081
福祉用具貸与	0.434	0.475	0.314	0.391	0.418	0.430	0.455
特定施設入居者生活介護	0.033	0.094	0.043	0.128	0.085	0.093	0.033
居宅介護支援	0.965	0.921	0.651	0.401	0.351	0.436	0.449
地域密着	0.156	0.197	0.341	0.284	0.339	0.202	0.183
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0.001		0.076	0.108	0.076	0.086	0.066
夜間対応型訪問介護			0.024	0.048	0.065	0.040	0.024
認知症対応型通所介護	0.145	0.080	0.286	0.302	0.303	0.224	0.146
小規模多機能型居宅介護	0.129	0.176	0.145	0.129	0.232	0.179	0.215
認知症対応型共同生活介護	0.028	0.094	0.212	0.162	0.144	0.076	0.069
地域密着型特定施設入居者生活介護			0.090	0.020	0.013	0.014	0.039
地域密着型介護老人福祉施設	0.020		0.021	0.001	0.111	0.066	0.056
複合型サービス			0.044	0.015	0.027	0.046	-0.015
施設	-0.017	0.005	0.179	0.268	0.153	0.205	0.369
介護老人福祉施設	-0.007	0.014	0.108	0.255	0.071	0.145	0.266
介護老人保健施設	-0.016	0.003	0.148	0.095	0.118	0.145	0.181
介護療養型医療施設			0.103	0.012	0.083	-0.090	-0.013

地域類型別にみると、地域類型1は施設、地域密着サービスの受給率が高く、居宅サービスの受給率が低い「施設型」、地域類型4は居宅サービスの受給率が高く、施設、地域密着サービスの受給率が低い「居宅型」となっている。地域類型2と地域類型3はこれらの中に位置し、地域類型2は地域類型1と同様の施設型、地域類型3は地域類型4と同様の居宅型となっている。ただし、施設サービスが利用できない要支援1、2では、居宅サービスの受給率についても地域類型

1で最も高く、地域類型4で最も低くなっている（表1、図4）。個別のサービス利用について見ると、居宅型の地域では訪問系サービスや福祉用具貸与の利用が、施設型の地域では通所系サービスや短期入所の利用が相対的に多くなっている。特に、訪問介護、訪問看護、および居宅療養管理指導に関しては、地域類型4での利用が著しく高く、都市型のサービスといえる。居住系サービスでは、施設型の地域では認知症対応型共同生活介護（以下、GH）の利用が中心であるのに対し、居宅型の地域では特定施設入居者生活介護の利用が多くなっている。

図4：居宅受給率と施設受給率の関係

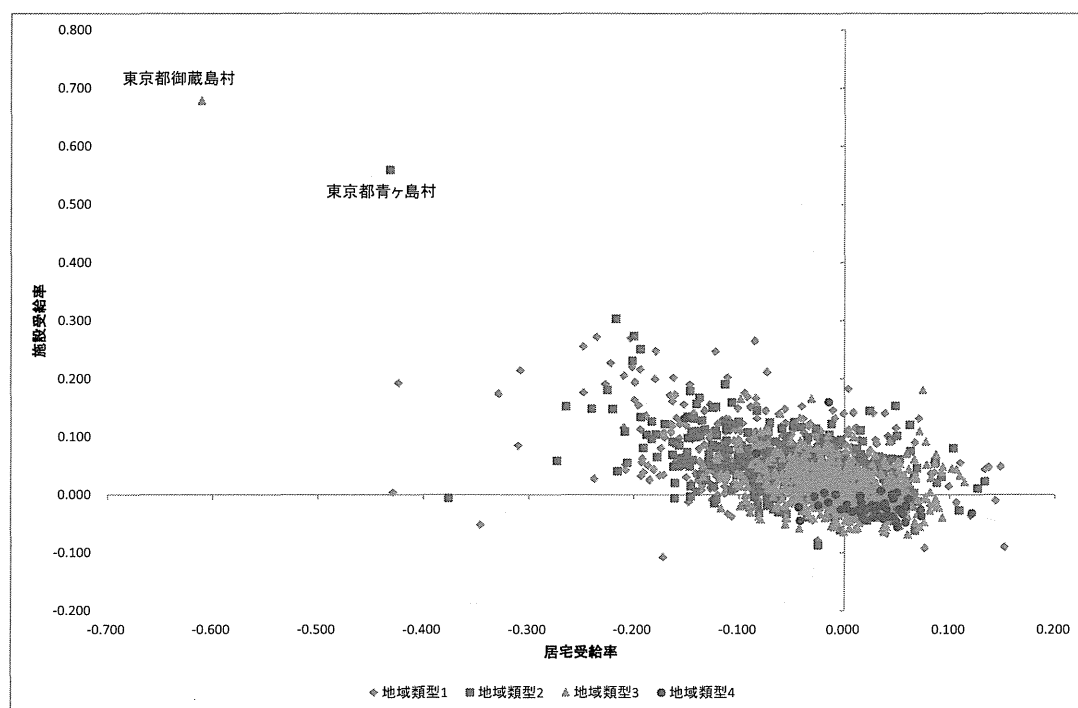
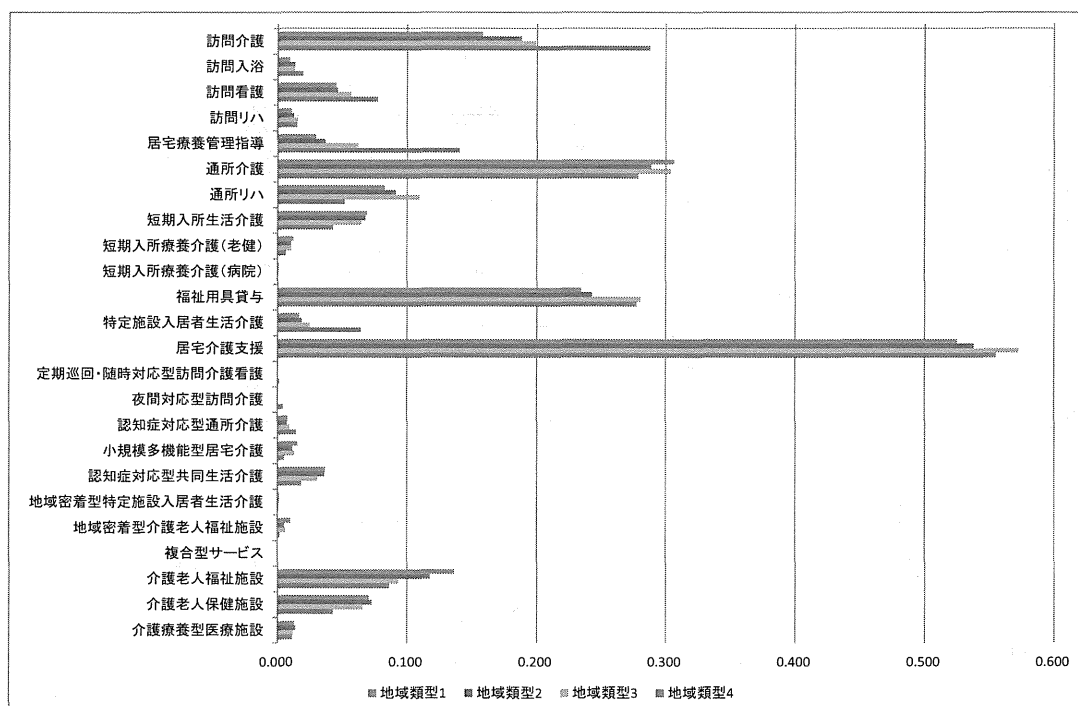


図5：地域類型別・サービス別受給率



2. 介護提供の地域差

2.1 施設・居住系サービスの地域差

介護施設の第1号被保険者10万人当たりの定員数(以下、定員率)は、最も高い徳島県で4,011、最も低い東京都で2,266となり、両者の比は1.77倍となっている。施設定員率の地域差は高齢者1人当たり施設介護費と同程度となっており、施設サービスで供給制約が発生していることの反映と考えられる。施設種別にみると、将来的に廃止が予定されている介護療養型医療施設で地域差が最も大きく、介護老人保健施設、介護老人福祉施設の順に地域差は小さくなる。居住系サービスの定員率についてみると、最も高い北海道で1,992、最も低い富山県で555となり、両者の比は3.59倍となり、地域差は介護施設よりも大きくなっている。施設サービスと居住系サービスを合わせた定員率では、最も高い島根県で5,391、最も低い滋賀県で3,225となり、両者の比は1.67倍となり、介護施設の定員率に比べて地域差はやや縮小している(表9)。

これらの施設・居住系サービスの施設種類ごとの定員率の関係をみてみると、全体の定員率と最も相関が強いのがGHとなる。居住系サービスの中心はGHと有料老人ホームなどの特定施設となるが、GHと介護施設の定員率の間には正の相関がみられるのに対して、特定施設は東京都や神奈川県などの大都市圏に集中しており、介護施設との間には負の相関がみられる。このため、GHが多い地域では介護施設も多く、結果として全体の定員率も高い傾向にある(表10)。地域類型別にみると、第1類型において施設定員率が最も高く、第4類型において施設定員率が最も低くなっており、受給率で示した結果と同様の傾向を示している(表9)。

表9：介護供給の地域差

	都道府県単位 (n=47)					保険者単位 (n=1,540)				地域類型別			
	平均値	最小値	最大値	変動係数	最大/最小	平均値	最小値	最大値	変動係数	第1類型 (n=435)	第2類型 (n=463)	第3類型 (n=589)	第4類型 (n=53)
定員数(対被保険者10万)													
介護老人福祉施設	1,626	1,192	2,215	0.135	1.86	2,097	0	27,682	0.865	2,718	2,177	1,650	1,273
介護老人保健施設	1,243	681	1,880	0.191	2.76	1,211	0	14,245	1.069	1,223	1,250	1,216	721
介護療養型医療施設	261	69	919	0.657	13.25	205	0	12,158	2.805	195	195	217	254
施設計	3,130	2,266	4,011	0.138	1.77	3,514	0	29,134	0.665	4,136	3,622	3,083	2,248
GH	577	241	1,230	0.408	5.10	-	-	-	-	-	-	-	-
特定施設	549	26	1,403	0.499	54.64	-	-	-	-	-	-	-	-
地域密着型特定施設	20	0	83	1.064	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設	110	11	276	0.600	24.42	-	-	-	-	-	-	-	-
居住系計	1,257	555	1,992	0.270	3.59	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,387	3,225	5,391	0.118	1.67	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所数(対被保険者10万)													
訪問介護	99	61	198	0.301	3.25	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問入浴介護	8	3	15	0.331	5.07	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問看護ステーション	22	12	35	0.224	2.90	-	-	-	-	-	-	-	-
通所介護	130	76	230	0.222	3.01	-	-	-	-	-	-	-	-
通所リハビリテーション	27	11	59	0.386	5.58	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉用具貸与	25	15	43	0.248	2.92	-	-	-	-	-	-	-	-
短期入所生活介護	34	18	82	0.311	4.54	-	-	-	-	-	-	-	-
短期入所療養介護	21	8	47	0.405	6.03	-	-	-	-	-	-	-	-
居宅介護支援	120	97	172	0.139	1.78	-	-	-	-	-	-	-	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0	4	1.003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
夜間対応型訪問介護	0	0	2	0.885	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	15	6	27	0.375	4.83	-	-	-	-	-	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	16	5	34	0.453	7.55	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型サービス	0	0	2	1.370	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所数(10平方km当たり)													
訪問介護	17.75	1.91	227.13	2.172	118.84	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問入浴介護	1.07	0.09	7.86	1.457	92.42	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問看護ステーション	3.66	0.34	35.98	1.897	104.66	-	-	-	-	-	-	-	-
通所介護	18.66	1.71	137.55	1.525	80.56	-	-	-	-	-	-	-	-
通所リハビリテーション	3.23	0.28	21.39	1.183	76.93	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉用具貸与	4.08	0.36	44.93	1.937	124.99	-	-	-	-	-	-	-	-
短期入所生活介護	4.08	0.47	23.63	1.188	49.94	-	-	-	-	-	-	-	-
短期入所療養介護	2.37	0.29	12.80	1.060	44.32	-	-	-	-	-	-	-	-
居宅介護支援	19.20	1.85	184.04	1.818	99.42	-	-	-	-	-	-	-	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0.15	0.00	2.33	2.519	-	-	-	-	-	-	-	-	-
夜間対応型訪問介護	0.12	0.00	1.92	2.787	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	2.05	0.22	20.53	1.704	95.17	-	-	-	-	-	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	1.79	0.27	9.15	1.042	33.93	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型サービス	0.03	0.00	0.26	1.596	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 10：相関行列：定員数（都道府県単位：n=47）

	GH	特定施設	地域密着型特定施設	地域密着型介護老人福祉施設	居住系計	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	施設計
GH	1.000								
特定施設	-0.070	1.000							
地域密着型特定施設	0.096	-0.177	1.000						
地域密着型介護老人福祉施設	0.033	-0.308	0.058	1.000					
居住系計	0.649	0.688	-0.002	-0.028	1.000				
介護老人福祉施設	0.152	-0.248	0.091	0.264	-0.037	1.000			
介護老人保健施設	0.301	-0.559	-0.021	0.198	-0.206	0.433	1.000		
介護療養型医療施設	0.333	-0.186	0.279	-0.216	0.057	-0.024	0.107	1.000	
施設計	0.376	-0.508	0.146	0.158	-0.110	0.738	0.813	0.445	1.000
計	0.737	0.028	0.120	0.113	0.563	0.589	0.542	0.407	0.760

2.2 居宅サービスの地域差

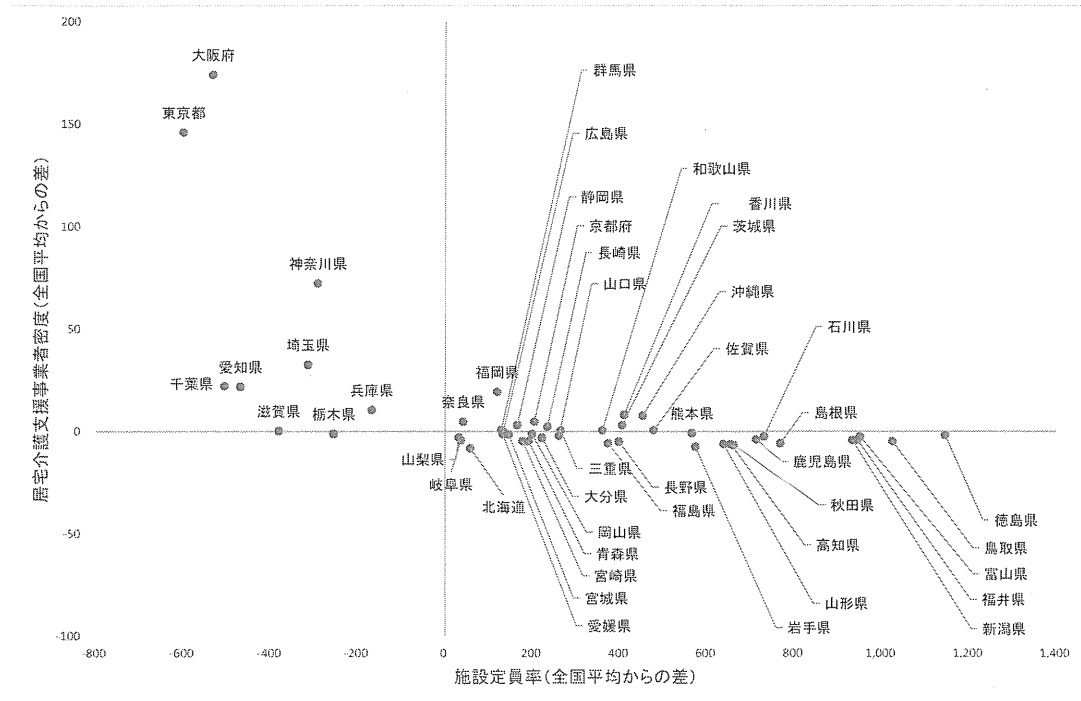
居宅介護支援事業所の第1号被保険者10万人当たりの事業所数（以下、事業所比率）は、最も高い和歌山県で172、最も低い埼玉県で97となっている。両者の比は1.78倍となり、施設定員率とほぼ同じ水準となっている（表9）。施設・居住系サービス以外のサービスについて、各サービス間の事業所比率の関係を見てみると、通所系サービスと短期入所サービスの間、あるいは訪問介護、訪問看護、福祉用具貸与の間でそれぞれ正の相関が観察され、前者については施設定員率との相関も強くなっている。同様の結果は、受給率の地域差からも観察されており、前者は施設型の地域（地域類型1、2）、後者は居宅型の地域（地域類型3、4）に相当すると考えられる。

表 11：相関行列：施設定員率・居宅事業者比率（都道府県単位：n=47）

	施設定員率	事業所比率												
		訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護ステーション	通所介護	通所リハビリテーション	福祉用具貸与	短期入所生活介護	短期入所療養介護	居宅介護支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護
訪問介護	-0.208	1.000												
訪問入浴介護	0.351	-0.102	1.000											
訪問看護ステーション	0.022	0.685	0.049	1.000										
通所介護	0.169	0.184	-0.163	0.241	1.000									
通所リハビリテーション	0.531	0.142	0.090	0.295	0.465	1.000								
福祉用具貸与	0.125	0.675	0.071	0.464	0.105	0.212	1.000							
短期入所生活介護	0.462	-0.275	0.347	-0.288	-0.022	0.156	0.002	1.000						
短期入所療養介護	0.673	0.147	0.223	0.247	0.259	0.739	0.311	0.190	1.000					
居宅介護支援	0.018	0.811	-0.046	0.613	0.468	0.301	0.667	-0.008	0.206	1.000				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0.158	-0.140	0.058	0.248	-0.111	0.193	-0.117	-0.156	0.118	-0.163	1.000			
夜間対応型訪問介護	-0.165	-0.052	-0.326	-0.102	-0.277	-0.167	-0.129	-0.327	-0.027	-0.254	0.157	1.000		
認知症対応型通所介護	0.419	-0.204	0.090	0.178	0.264	0.342	0.095	0.115	0.375	0.002	0.357	0.041	1.000	
小規模多機能型居宅介護	0.597	-0.206	-0.056	0.138	0.260	0.464	-0.058	0.344	0.364	0.008	0.399	-0.117	0.582	1.000
複合型サービス	0.383	-0.022	0.146	0.235	0.203	0.399	0.132	0.074	0.336	0.041	0.612	-0.033	0.452	0.510

10平方キロメートル当たりの事業所数（以下、事業所密度）を見てみると、大きな地域差が観察され、居宅介護支援事業所では、最も高い大阪府が184事業所であるのに対し、最も低い北海道では1.85事業所に留まっており、両者の比は100倍程度にまで拡大することになる（表9）。このように居宅サービスでは事業者密度に大きな地域差が発生しているが、地域差を大きくしている原因は大都市圏であり、大阪、東京、神奈川などの大都市圏と他の地域では提供体制が全く異なるものと考えらるべきであろう。

図 6：施設定員率と居宅介護支援事業者密度の関係



3. 認定率の変動要因

認定率の変動要因について横断面から検討した結果を表 12 に示す。前期高齢者、後期高齢者それぞれについて、全体の認定率と要介護度別認定率を被説明変数とした回帰分析を行っている。説明変数には、年齢構成に加えて、家族介護力の指標として単身世帯比率（高齢単身世帯数／65歳以上の世帯員がいる世帯数）を、都市化の指標として産業別就業者比率（第二次産業比率、第三次産業比率）を、サービスへのアクセス指標として高齢者 100 人当たりの介護施設定員数を、医療面の影響を捉えるために高齢者 100 人当たりの一般病床数を、また財政指標として調整交付金比率と経常収支比率をそれぞれ投入している。年齢構成については、前期高齢者を対象とした分析では前期高齢者に占める 70 歳以上人口の比率を、後期高齢者を対象とした分析では後期高齢者に占める 85 歳以上人口の比率をそれぞれ投入した。以下、（年齢構成を制御した上での）各種要因が認定率に与える影響について簡単に述べる。

単身世帯比率については、前期高齢者では重度の要介護度を中心に負で有意となっているものの、全体の認定率に対しては有意でない。後期高齢者では、重度の要介護度において負で有意となる点は前期高齢者と同じであるが、軽度の要介護度において正で有意となり、全体の認定率に対しても正で有意となっている。産業別就業者比率については、前期高齢者、後期高齢者いずれにおいても、全ての要介護度において正で有意となり、都市部において認定率が高くなる傾向を示している。施設定員数については、前期高齢者、後期高齢者いずれにおいても、軽度の要介護度を中心に負で有意となり、全体の認定率に対しても負で有意となっている。施設定員数はサービスへのアクセス指標として投入されているが、先に指摘した通り、施設の少ない大都市圏では居宅サービスの事業所密度が高くなっており、居宅事業所のアクセス指標となっている可能性もある。病床数については、前期高齢者、後期高齢者いずれにおいても、軽度の要介護度を中心に正で有意となり、全体の認定率に対しても正で有意となっている。調整交付金比率、経常収支比率についてはほぼ全てのケースにおいて正で有意となっている。調整交付金比率については、費

用負担割合の少ない保険者でコスト意識が希薄となり、認定率が上昇する可能性を示唆するものであるが、調整交付金比率の定義から明らかな通り、所得との相関が極めて強いため、更なる検討が必要である。

次に、認定率の変動要因について縦断面から検討した結果が表 13 である。説明変数には先の変数に加えて、2007 時点の認定率が投入されている。また、年齢構成と施設・定員数については、2007 年から 2013 年にかけての変化分を、他の変数については 2007 年時点のものを用いている。2007 年時点の認定率については、前期高齢者、後期高齢者いずれでも、全ての要介護度において、負で有意となり、全体の認定率に対しても負で有意となっている。このように、2007 年から 2013 年にかけては、もともと認定率が高かった地域で認定率が低下、あるいは、認定率が低かった地域で認定率が上昇した傾向があり、年齢階級別認定率の地域差は縮小の方向にあるといえる（図 7）。その他の変数では、介護費に大きな影響を与えることになる重度の認定率に対しては、第 3 次産業比率、調整交付金比率の二つが正で有意となっている。調整交付金比率については、既に述べたとおり解釈が難しいが、第三次産業比率に関しては、都市部において重度の認定率が上昇する傾向を示していると考えられる。

表 12：推定結果：認定率の変動要因（2013 年）

	前期高齢							
	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
# of obs	1,494	1,494	1,494	1,494	1,494	1,494	1,494	1,494
F	32.18	22.27	18.66	8.80	7.82	6.09	9.30	9.14
Prob >F	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
R-squared	0.418	0.326	0.332	0.149	0.244	0.195	0.217	0.149
70歳以上比率	8.845 *** (3.117)	1.174 (1.183)	0.665 (0.664)	0.715 (0.546)	1.996 *** (0.656)	1.548 *** (0.324)	1.677 *** (0.286)	1.070 *** (0.286)
単身世帯比率	-0.408 (1.479)	0.862 (0.564)	0.475 (0.320)	0.525 ** (0.229)	-0.555 ** (0.282)	-0.692 *** (0.137)	-0.640 *** (0.132)	-0.384 *** (0.114)
第2次産業比率	4.645 *** (1.106)	1.692 *** (0.437)	1.508 *** (0.259)	0.176 (0.202)	0.624 *** (0.220)	0.309 *** (0.111)	0.194 ** (0.098)	0.143 (0.094)
第3次産業比率	6.694 *** (0.948)	2.149 *** (0.395)	1.582 *** (0.237)	0.669 *** (0.184)	1.057 *** (0.203)	0.542 *** (0.105)	0.343 *** (0.091)	0.352 *** (0.085)
施設定員数	-0.093 *** (0.026)	-0.045 *** (0.013)	-0.023 *** (0.006)	-0.014 * (0.008)	-0.005 (0.006)	-0.002 (0.003)	-0.002 (0.002)	-0.002 (0.003)
病床数	0.050 ** (0.020)	0.017 * (0.009)	0.014 ** (0.006)	0.012 ** (0.005)	0.005 (0.005)	0.000 (0.003)	0.002 (0.002)	0.001 (0.002)
調整交付金比率	19.222 *** (2.413)	6.869 *** (1.036)	5.030 *** (0.634)	2.564 *** (0.590)	1.953 *** (0.527)	0.793 *** (0.269)	0.830 *** (0.238)	1.183 *** (0.238)
経常収支比率	0.045 ** (0.018)	0.012 * (0.007)	0.011 *** (0.004)	0.001 (0.003)	0.011 *** (0.003)	0.005 *** (0.001)	0.004 ** (0.001)	0.001 (0.001)

	後期高齢							
	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
# of obs	1,494	1,494	1,494	1,494	1,494	1,494	1,494	1,494
F	52.30	32.84	21.66	11.68	8.38	15.04	33.48	32.46
Prob >F	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
R-squared	0.417	0.327	0.263	0.163	0.121	0.148	0.254	0.211
85歳以上比率	7.206 (8.559)	-7.145 (4.620)	-1.346 (1.939)	8.587 *** (1.689)	0.344 (1.670)	3.544 *** (0.953)	1.774 * (0.929)	1.448 (1.092)
単身世帯比率	11.534 *** (3.236)	8.901 *** (1.831)	5.280 *** (0.894)	6.223 *** (0.937)	-1.524 * (0.851)	-3.039 *** (0.550)	-3.477 *** (0.455)	-0.830 * (0.499)
第2次産業比率	16.766 *** (3.069)	5.257 *** (1.684)	5.277 *** (0.972)	2.868 *** (1.010)	2.230 *** (0.765)	1.284 ** (0.502)	0.193 (0.365)	-0.343 (0.482)
第3次産業比率	24.539 *** (2.288)	8.210 *** (1.438)	5.335 *** (0.842)	3.663 *** (0.838)	3.392 *** (0.721)	1.960 *** (0.445)	0.845 *** (0.325)	1.134 *** (0.420)
施設定員数	-0.186 ** (0.086)	-0.165 *** (0.057)	-0.032 (0.023)	-0.111 *** (0.035)	0.060 * (0.035)	0.041 * (0.022)	0.011 (0.014)	0.010 (0.017)
病床数	0.258 *** (0.072)	0.107 ** (0.043)	0.055 ** (0.023)	0.073 *** (0.027)	0.017 (0.024)	-0.005 (0.014)	0.006 (0.011)	0.005 (0.012)
調整交付金比率	103.055 *** (13.017)	39.220 *** (7.573)	22.933 *** (3.445)	9.718 *** (3.498)	9.561 *** (2.659)	3.881 ** (1.555)	6.635 *** (1.445)	11.106 *** (1.620)
経常収支比率	0.140 *** (0.038)	0.034 (0.022)	0.041 *** (0.010)	-0.001 (0.012)	0.039 *** (0.010)	0.022 *** (0.006)	0.012 *** (0.004)	-0.006 (0.005)

注)*、**、***はそれぞれ10%、5%、1%水準で有意であることを示す

表 13：推定結果：認定率の変動要因（2007年-2013年）

	前期高齢							
	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
# of obs	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492
F	24.27	10.26	33.13	37.67	25.26	78.99	76.08	80.20
Prob >F	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
R-squared	0.194	0.139	0.291	0.316	0.216	0.387	0.385	0.356
2007年認定率	-0.134 **	-0.200 ***	-0.433 ***	-0.506 ***	-0.352 ***	-0.577 ***	-0.617 ***	-0.580 ***
	(0.059)	(0.067)	(0.045)	(0.029)	(0.037)	(0.026)	(0.036)	(0.029)
70歳以上比率	7.448 ***	1.832 ***	1.915 ***	0.823 **	1.312 **	1.330 ***	1.350 ***	0.718 ***
	(1.632)	(0.597)	(0.563)	(0.332)	(0.518)	(0.294)	(0.271)	(0.255)
単身世帯比率	-1.578 **	-0.232	-0.373	0.252	-0.628 ***	-0.637 ***	-0.501 ***	-0.296 ***
	(0.769)	(0.344)	(0.266)	(0.160)	(0.232)	(0.133)	(0.116)	(0.109)
第2次産業比率	0.758 *	0.316 *	0.763 ***	-0.111	0.159	0.087	0.007	-0.009
	(0.394)	(0.169)	(0.150)	(0.141)	(0.140)	(0.087)	(0.084)	(0.076)
第3次産業比率	2.228 ***	0.886 ***	1.138 ***	0.335 **	0.496 ***	0.361 ***	0.242 **	0.233 ***
	(0.393)	(0.195)	(0.168)	(0.139)	(0.164)	(0.101)	(0.095)	(0.085)
施設定員数	0.042	-0.012	-0.009	-0.009	0.024 **	0.007	0.009	0.015 ***
	(0.051)	(0.018)	(0.014)	(0.011)	(0.010)	(0.006)	(0.006)	(0.005)
病床数	-0.018	-0.016	-0.008	-0.003	-0.011	0.005	0.006	-0.005
	(0.028)	(0.013)	(0.011)	(0.012)	(0.009)	(0.007)	(0.006)	(0.006)
調整交付金比率	6.973 ***	2.554 ***	3.659 ***	1.876 ***	1.001	1.332 ***	1.848 ***	1.035 ***
	(2.510)	(0.865)	(0.862)	(0.604)	(0.794)	(0.467)	(0.428)	(0.377)
経常収支比率	0.004	0.002	0.002 *	-0.002	0.004 ***	0.002 *	0.001	0.000
	(0.004)	(0.002)	(0.001)	(0.001)	(0.001)	(0.001)	(0.001)	(0.001)

	後期高齢							
	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
# of obs	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492
F	62.40	10.52	38.62	47.47	20.28	51.13	74.49	33.88
Prob >F	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
R-squared	0.362	0.199	0.341	0.404	0.187	0.319	0.461	0.236
2007年認定率	-0.195 ***	-0.280 ***	-0.501 ***	-0.531 ***	-0.249 ***	-0.374 ***	-0.528 ***	-0.379 ***
	(0.022)	(0.044)	(0.030)	(0.035)	(0.033)	(0.035)	(0.033)	(0.027)
85歳以上比率	19.957 ***	-0.502	-7.894 ***	9.615 ***	5.338 ***	3.094 **	-1.806	0.437
	(6.799)	(4.181)	(2.326)	(2.120)	(2.082)	(1.417)	(1.182)	(1.514)
単身世帯比率	-0.298	2.148	0.723	4.356 ***	-1.416 **	-2.276 ***	-2.225 ***	-0.126
	(1.982)	(1.321)	(0.713)	(0.678)	(0.612)	(0.463)	(0.379)	(0.450)
第2次産業比率	8.003 ***	1.827 **	3.960 ***	1.544 **	1.052 **	1.109 ***	0.343	0.211
	(1.478)	(0.879)	(0.644)	(0.698)	(0.518)	(0.360)	(0.285)	(0.357)
第3次産業比率	11.822 ***	5.256 ***	4.536 ***	2.243 ***	1.394 ***	1.044 ***	0.606 **	0.921 ***
	(1.309)	(0.943)	(0.632)	(0.665)	(0.483)	(0.344)	(0.243)	(0.311)
施設定員数	0.101	-0.071	-0.095 *	-0.077	0.104 **	0.039	0.005	0.022
	(0.112)	(0.077)	(0.051)	(0.053)	(0.051)	(0.033)	(0.027)	(0.023)
病床数	-0.230 **	-0.154 **	-0.080 *	-0.065	-0.034	-0.015	0.008	0.017
	(0.102)	(0.075)	(0.046)	(0.055)	(0.044)	(0.034)	(0.024)	(0.027)
調整交付金比率	43.941 ***	8.391	22.057 ***	7.076 **	2.703	5.654 ***	12.355 ***	8.880 ***
	(8.951)	(5.592)	(3.487)	(3.210)	(3.107)	(1.899)	(1.696)	(1.961)
経常収支比率	0.020 *	0.011	0.014 **	-0.008	0.009 *	0.012 ***	0.003	-0.003
	(0.012)	(0.008)	(0.006)	(0.006)	(0.005)	(0.003)	(0.002)	(0.003)

注)*、**、***はそれぞれ10%、5%、1%水準で有意であることを示す

D. 考察および E. 結論

本稿では、保険者単位のデータに基づき、介護サービスの需要、供給の両面から、保険者間の地域差の実態について検討を行った。本稿の分析結果に基づけば、全国の保険者は「施設型」と「居宅型」の二つのタイプに大別され、それぞれが直面する課題は大きく異なる。

第1のタイプである「施設型」には、地域類型1と地域類型2が該当し、全保険者の6割弱が該当する。いずれの地域も非都市部の既に高齢化が進展した地域となっており、これらの地域では年齢階級別認定率は低いものの、既に高齢化が進展しているために全体の認定率が高くなっており、施設依存のサービス利用も影響して、結果的に高齢者1人当たりの介護費が最も高い水準に達している。これらの地域では財政力の低い自治体も多く、保険財政の維持は当面の課題といえる。より長期的な課題としては、これまで築いてきた施設中心の提供体制から在宅への転換をいかに図るかであろう。これらの地域では、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が多く、家族介護力は低いと考えられる。一方で、事業者密度が異常に高い大都市圏の提供体制をこれらの地域で整備

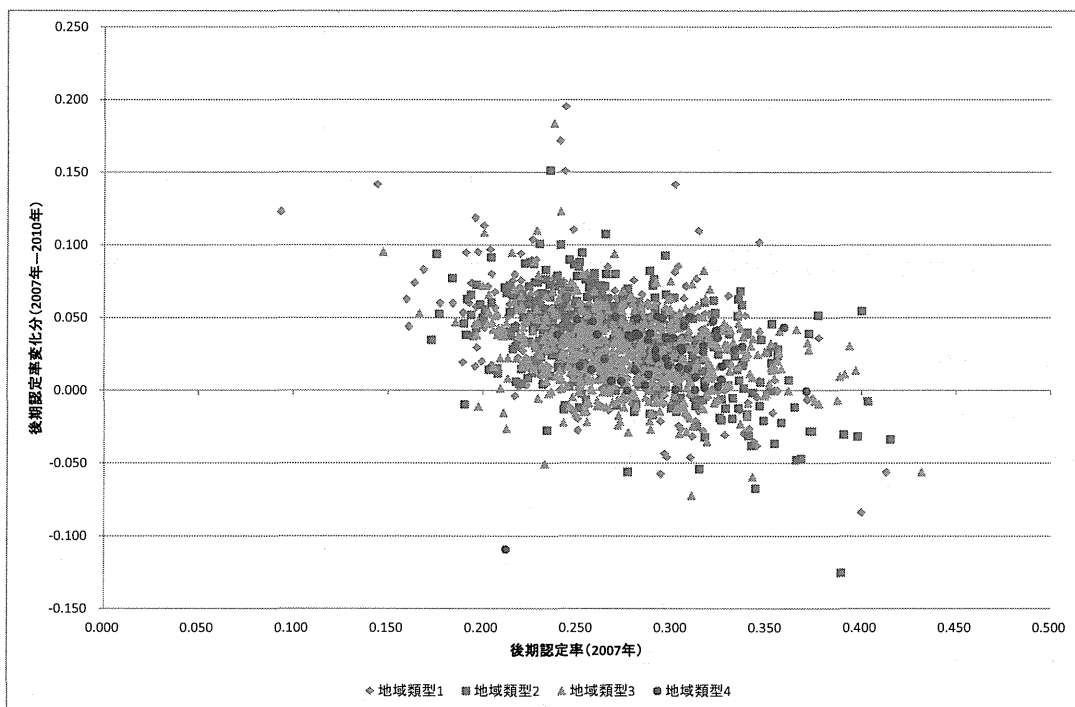
することは現実的とは言えず、全く新しい形の在宅介護が求められている。

第2のタイプである「居宅型」には、地域類型3と地域類型4が該当し、前者は都市郊外地域、後者は大都市圏となっている。「施設型」と「居宅型」では、居宅サービスの利用形態も異なっており、特に大都市圏では、代表的な居宅サービスである通所介護、訪問介護、福祉用具貸与に加えて、訪問看護や居宅療養管理指導などの医療系サービスの利用も進んでおり、地域包括ケアシステムの構築していく上での環境は最も整っていると言える。

しかしながら、都市部における認定率の水準には注意が必要である。認定率と介護費の間には強い正の相関関係があることは指摘した通りだが、介護費に強い影響を与えるのは重度の認定率である。都市部では既に軽度の要介護度で年齢階級別認定率が高くなっているが、年齢構成が若い上、軽度の要介護度では利用上限額が低く設定されていることもあり、介護費に与える影響は限定的なものにとどまっている。一方で、本稿の分析では、重度認定率の上昇要因の一つとして第三次産業比率が指摘されており、都市部で認定率が今後上昇する可能性がある。軽度の認定率が既に高い水準にある中で、介護費に大きな影響を与える重度認定率が上昇し、そのうえで本格的な高齢化を迎えるとなると、都市部においては急速に保険財政が悪化する危険性がある。都市部で認定率が高くなっている原因については、更なる検討が必要である。

本稿では人口・社会経済指標に基づいて類型化された4つの地域間での比較検討を行ったが、同一類型内での比較検討は、類似した環境下での最適解の模索という意味で、地域の実情に応じた体制整備に向けた有効なアプローチになりうると思われる。この点については今後の課題としたい。

図7：認定率（2007年）と認定率変化（2007年－2010年）の関係



(参考文献)

1. 国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口（平成24年1月推計）、2012.
2. 鎌田健司：人口・社会経済指標を用いた地域類型化試案—因子・クラスター分析を用いた類型化—、2015.

厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

「都市と地方における地域包括ケア提供体制の在り方に関する総合的研究」

平成 27 年度分担研究報告書

都道府県別に見た介護財政負担の現状（調整交付金，未収金）

研究分担者 山本克也（国立社会保障・人口問題研究所 室長）

【概要】 1) 介護保険の財政負担は国 25%，都道府県 12.5%，市町村 12.5%（残りは保険料）となっているが，a)75 歳以上の後期高齢者の比率の高い市町村ほど介護給付費が増え，b)低所得の被保険者割合が高い市町村では保険料率を高くしないと必要な保険料が集まらないという問題があるので，「調整交付金」という財政調整制度がある。これは，国が負担する 25%のうち 20%は各市町村の給付費額に対して定率で交付され，残りの 5%が市町村間の財政力の格差を調整するために交付される。

2) 調整交付金と後期高齢者比率，所得水準の模式図は図 1 に示している。後期高齢者比率が高く，所得水準が低い地域の調整交付金が高くなるように設計されていることになる。

3) 図 2 には，歳入に占める保険料の割合と歳入に占める調整交付金の割合を'07 と'13 でプロットした。例えば，鹿児島県は右図でいう後期高齢者比率高・所得水準低地域に当てはまり，埼玉県は後期高齢者比率低・所得水準高の地域に当てはまると言える（埼玉県の保険料比率は増加しているが調整交付金の比率は増加しておらず，いわば“健全”な財政運営が出来ている）。

4) 図 3 には，都道府県別の 1 号被保険者に占める後期高齢者割合を'07 年，'13 年，'25 年（推計値）で示した。この比率は経年的に増加するが，沖縄県のみ'25 年には低下し，その後は一定値になる（約 51%）と推計されている。これを見ると，やはり鹿児島県の後期高齢者割合は高く，埼玉県のその割合は低いことが分かる。もっとも，'25 年以降には埼玉県等の都市部の高齢化が本格化するので，様相が変わる可能性が残される。

5) 歳入への保険料割合と調整交付金割合の'13 と'07 の差を象限（例えば第 1 象限は'13 の保険料割合が'07 保険料割合より大きく，かつ'13 の調整交付金割合が'07 調整交付金割合より大きいことを示す）で示したのが次ページ図 4 である。'07～'13 で最も調整交付金割合が増加し保険料割合が低下したのは福島県であり，最も調整交付金割合が減少し，保険料割合が増加したのは香川県であることがわかる。また，後期高齢者割合が低い沖縄県の調整交付金割合は高いが，これは県民所得が低いためである。

6) 次に，図 5 には'07 と'13 の歳入への調整交付金割合の差と調定額に占める未収金の割合の差を示した。この間，未収金割合をもっとも改善したのは滋賀県で約 1.5%ポイントほどである。大阪府や沖縄県も改善したが，全国平均が 3%程度（'07 は約 3.5%，'13 は約 3%）にも関わらず，大阪府は約 6%→4.5%の改善，沖縄県は約 8%→約 7%の改善と，この府県はもともとの未収金割合が高かったことがある

7) 図 6 には，'13 年の第 1 号被保険者 1 人当たり費用を示した。これを見ると，後期高齢者割合が低く，調整交付金や未収金の多寡で芳しくなかった沖縄県が費用の面でも最も高いという結果になっている。今後の高齢化の進展とともに，大阪府等の大都市部を抱える地域の財政の健全性確保が懸念される。